

「(仮称) イオンタウン羽村建設事業」に係る 環境影響評価書案の縦覧

西多摩地域広域行政圏計画（案）の意見募集

東京都では、「(仮称) イオンタウン

羽村建設事業」について、東京都環境影響評価条例の規定に基づき、環境影響評価書案の縦覧を行います。

また、環境影響評価書案の内容について環境保全の見地から意見のある方は、東京都に意見書を提出することができます。

意見書の提出

提出方法 12月1日(火)～平成28年1月14日(木)（当日消印有効）に、「事業名・氏名・住所（法人その他の団体にあつては、名称・代表者の氏名および東京都の区域内にある事務所または事業所の所在地）・環境保全の見地からの意見」を記入し、郵送または直接提出先へ

提出先・問合せ

東京都環境局環境政策課〒163-8001新宿区西新宿2-18-1☎ 03-5388-13406

事業者による説明会

都条例により、事業者は、評価書案の公示後に説明会を開催することが規定されています。事業者からの情報では、説明会を次のとおり予定していることがあります。

「(仮称) イオンタウン羽村建設事業」環境影響評価書案説明会

○ 東京都多摩環境事務所管理課（立川本庁舎8階）
○ 閲覧
縦覧期間中は、三矢会館連絡所で資料の閲覧のみ対応します。

時 間 午前9時30分～午後4時30分
※午後1時～4時30分は、連絡所の通常業務は行いません。

☎ 043-1212-6303

西多摩地域広域行政圏協議会（羽村

市・青梅市・福生市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町が加盟）では、平成28年度からの新しい

計画策定の参考とするため、計画（案）に対する意見を募集します。

募集期間 12月1日(火)～15日(火)（消印有効）

意見を出せる方 西多摩地域在住の方

提出方法 「計画（案）に対する意見・

市町村名・氏名」を記入し、Eメール・ファックスまたは郵送で提出先へ

提出先・問合せ 西多摩地域広域行政圏協議会事務局（青梅市役所企画部内）✉ info@nishi-tama-kouiki.jp FAX 0428-22-31508

〒198-8701（所在地記載不要）☎ 0428-22-1111

※電話、窓口での口頭による意見は受け付けません。

※計画（案）は、西多摩地域広域行政圏協議会のウェブサイト（「西多摩ネットワーク」で検索）および窓口、または西多摩地域各市町村の企画担当部署の窓口でご覧いただけます。

羽村市の窓口
市役所3階企画政策課（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時）

羽村市の窓口

平成27年12月23日以降、住民基本台帳カードで手続きできなくなるものは、発行と更新のみです。失効は引き続き行うことができます。

問合せ 市民課受付係（内121）

訂正とお詫び

広報はむら11月15日号6ページに掲載したマイナンバー二ユースNo.8特別号「電子証明書を利用している方は注意してください」の記事に誤りがありました。訂正してお詫びします。

正しくは次のとおりです。

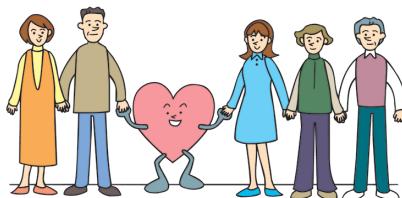
12月3日から9日は「障害者週間」

毎年12月3日から9日までの一週間は「障害者週間」です。

障害者週間は、障害のある方が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高められるよう、「障害者基本法」で定められています。市では、この趣旨を踏まえ、障害のある方もない方も相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共に生きる社会」の実現を目指しています。

障害者週間をきっかけに、
障害者福祉について関心と理解を深め、障害のある方が社会参加しやすい環境づくりを進めていきましょう。

問合せ 障害福祉課障害福祉
係内 173



一人で悩まず相談してください ♪ デートDVって、なんだろう? ♪

デートDVとは、結婚していない恋人間の暴力のことです。暴力は、殴る・蹴るだけではなく、人前でバカにしたり、携帯電話やメールを細かくチェックして行動を監視したりする精神的暴力や、性行為の強要などの性的暴力も含まれます。

恋愛関係になつた途端に、相手の態度が急に変化して、命令されたり、監視されたり、暴力をふるわれたり…。そんな経験はありませんか。男性でも女性でも被害に遭うことがあります。

恋人から「怖い」と感じるような言動を取られた場合には、「一人で抱え込まないで、勇気を出して専門機関に相談してください」。

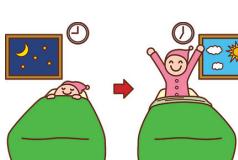
※女性悩みごと相談の日時などについては、毎月1日号の広報はむらの巻末「相談日ほか」のページでお知らせしています（今回は20ページ）。

インフルエンザを 予防しよう

気温が低くなり空気が乾燥するこれからの季節は、インフルエンザが流行する可能性があります。感染予防に努めてください。

予防のポイント

- ❖ せきエチケットの励行
- せきやくしゃみをするときは、必ずマスクを着用する。
- せきやくしゃみの症状があるときは、口と鼻をティッシュやハンカチでおおい顔をそむける。
- 鼻水やたんなどを含んだティッシュは、すぐにゴミ箱に捨て、手を洗う。
- せきの症状がある場合は人ごみへの外出を避ける。
- ❖ 日ごろから睡眠を充分とり、栄養のバランスのとれた食事をすることを心がける
- ❖ 予防接種を受ける



問合せ 保健センター 555-1111(内)626